別紙様式１－２

受託団体名	学校法人滋賀学園

事業実績報告書

（１）講習の実施方法：　対面講習　・　~~通信講習~~　（不要なものを二重線で消す）

（２）本事業における目標等

滋賀県内における特別支援学校教員と小中学校特別支援学級教員の特別支援学校教諭免許状（5 領域すべて）の所持率を向上しさせ、より専門性の高い特別支援教育の実践が可能となるよう、本学教育福祉学部スポーツ教育学科が貴省の認可を受けている特別支援学校教諭免許状課程担当教員による講座を提供しようとするものである。また、本講習ではインクルーシブ教育システムの構築に向けた、特別支援教育の推進に寄与したいと考えている。

受講申込みの状況によっては、県内の教員だけでなく、近隣の府県の教員をも受け入れ、延べ受講者数 300 名（実質受講者数 150 名）を見込み、本事業に取り組むこととしている。

（３）事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要項発表（郵送・HP）				8日								
受講（仮）申込受付				16⇔22日								
受講（仮）決定･受講関係書類発送				25日								
受講関係書類受付				26⇔1日								
講習（聴覚障害者教育課程・指導法）					10･11日							
講習（発達障害と教育課程）					17･18日							
講習（肢体不自由者教育総論）					24･25日							
講習8月実施分　成績発表（発送）						13日						
講習（視覚障害者教育課程・指導法）									21･22日			
講習（病弱者教育総論）									25･26日			
講習12月実施分　成績発表（発送）										17日		
事業実施報告											26日	

（４）認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習･公開講座 通信教育名称	概　要 講師　職・氏名	期間	定員 受講希望者数 受講者数 (うち単位認定者数)	中心となる領域 含む領域	時間数 単位数	一･二種 専修の別 施行規則第7条該当欄
平成31年度認定講習　聴覚障害者教育課程・指導法	聴覚障害児教育の大きな課題は「書き言葉の獲得」（日本語の獲得）である。そのためには、早期に発見し補聴器・人工内耳を装用した早期からの取り組みとその 後の学齢期を含めた一貫した支援が必要である。支援するにあたって、聴覚障害特有の基礎･基本となる専門的な知識が必要である。これらの事柄を中心に授業を行う。	令和元年8月10日（土）・11日（日）	60 68	聴	15h	一種 ・ 二種
	教授・原田公人（藤女子大学人間生活学部）		68(68)		1	第二欄
平成31年度認定講習　発達障害と教育課程	保育所、幼稚園、小中学校・高等学校・大学におけるLD・ADHD・高機能自閉症、軽度知的障害等の理解、指導・支援の在り方、ならびに、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用について講義する。	令和元年8月17日（土）・18日（日）	60 62	重複・LD等	15h	一種 ・ 二種
	教授・黒田吉孝（びわこ学院大学教育福祉学部） 教授・小西喜朗（びわこ学院大学教育福祉学部）		62(62)		1	第三欄
平成31年度認定講習　肢体不自由者教育総論	本講義では、肢体不自由領域における障害（疾患）の特徴と臨床像、心理特性について理解するとともに支援方法に関する理論を学ぶこととし､以下の２点を到達目標とする １．肢体不自由児の障害（疾患）特性と臨床像、心理特性について理解を深める ２．障害（疾患）を理解した上で、共生社会をイメージした支援方法についての基礎的な知識を修得する。	令和元年8月24日（土）・25日（日）	60 76	肢	15h	一種 ・ 二種
	総括研究員・杉浦徹（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部）		74(74)		1	第二欄
平成31年度認定講習　視覚障害者教育課程・指導法	視覚障害教育の教育課程と学習指導要領を解説するとともに、視覚障害児の教育（盲学校・弱視学級、通常学級）の内容、視覚障害者の手引きの体験､障害の程度に応じた授業に必要な知識や技能と基礎的な事項等について理解を深める。	令和元年12月21日（土）・22日（日）	60 78	視	15h	一種 ・ 二種
	教授・田中良広（帝京平成大学現代ライフ学部）		73(73)		1	第二欄
平成31年度認定講習　病弱者教育総論	本講義では病弱領域における疾患（障害）の特徴の理解と支援方法に関する基礎理論を学ぶこととし、以下の２点を到達目標とする。 １．病弱児の疾患（障害）特性と臨床像、心理特性について理解を深める ２．原疾患（障害）を理解した上での支援方法を検討し､「個別の指導計画」を作成する／作成のための基礎知識を修得する。	令和元年12月25日（水）・26日（木）	60 60	病	15h	一種 ・ 二種
	准教授・太田容次（ノートルダム女子大学現代人間学部）		60(60)		1	第二欄

（５）事業の実施結果

①　各講座60名の定員設定に対し、61～78名の受講希望者・受講者があった。平成27年度に初開講して以降、平均して微減の傾向にあるが、適切な定員設定であったと分析している。
②　受講者決定後に学事との関係で、一つの講座について日程変更の必要が生じた。該当受講者には通知文を送付し周知をはかったところ、少数ではあったが受講キャンセル申し出があった。一部受講者の方に結果的にご迷惑をおかけしたことが今年度の反省点である。

（６）事業の実施成果

計画時、目標として延べ受講者数300名（実質受講者数150名）を掲げたが、延べ受講者数337名（実質受講者数137名）の実績となり、数値的には概ね目標を達成できたと判断している。

各講座とも、一日のプログラム終了後にも受講者の質問、相談とそれに応える講師の先生の、双方熱心な姿も見受けられ、受講者の特別支援教育に関する資質向上に資する講座が開講できたものと判断している。

これらのことから、量的にも質的にも滋賀県におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に一定の役割を果たしつつある講座であったと考える。

（７）今後の改善事項と方策

本学では、平成27年度以降継続して、5領域（聴覚障害、視覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）の免許状取得を前提とした本講座の開講を行ってきた。今後は、より一層、各講座内容の充実に努めるとともに「含む領域」などを見直すことにより、免許取得希望者の負担軽減をはかっていきたいと考える。